

令和 7 年度

事 業 報 告 書

社会福祉法人 逗子市社会福祉協議会

目 次

1. 重点事業（報告）	3
-------------	---

2. 実施計画・報告	4
------------	---

地域福祉推進事業

(1) 地域福祉活動推進事業	4
① 小地域福祉活動推進事業	4
② 生活支援・介護予防サービス体制整備事業	5
③ 介護予防普及啓発・地域活動支援事業	6
(2) ボランティアセンター事業	7
(3) 地域福祉全般に関する事業	8
① 社協会員事業	8
② フレンドリーヘルパー派遣事業	9
③ イベント用機材・車いす貸出事業	9
④ 災害ボランティアセンター設置運営事業	10
⑤ 体験学習施設親子スペース等運営事業	11
⑥ イベント保育サポーター運営事業	11
⑦ 家族介護者支援事業	12
⑧ ひとり暮らし高齢者訪問事業	12
⑨ 共同募金会事務局事業	13
(4) 逗子市地域福祉推進計画・逗子市地域福祉活動計画推進管理事業	14

地域生活支援事業

(5) 日常生活自立支援事業 逗子あんしんセンター	15
(6) 法人後見事業	16
(7) 生活困窮者自立相談支援事業	16
(8) 家計改善支援事業	18
(9) フードドライブ運営事業	18
(10) 資金貸付事業	19
(11) 生活援護事業	20

地域包括支援センター事業

(12) 地域包括支援センター事業	21
① 総合相談支援業務	21
② 権利擁護業務	21
③ 包括的・継続的ケアマネジメント業務	22

④ 予防給付・介護予防ケアマネジメント業務	23
⑤ 認知症に関する取り組み	23
(13) 地域ケア会議推進事業	24
(14) 重層的支援体制整備事業	25
(15) 生活支援体制整備事業	25
介護保険事業・障害者総合支援事業	
(16) 居宅介護支援事業	27
(17) 訪問介護サービス事業	27
(18) 障害者居宅介護等事業・移動支援事業	28
法人運営事業	
(19) 評議員会・理事会・監事会運営事業	29
(20) 役員・職員研修事業	29
(21) 福祉基金等管理運用事業	30
(22) 広報事業	30
(23) 逗子市福祉会館管理運営事業	31
(24) 駐車場管理運営事業	31

令和7年度逗子市社会福祉協議会事業報告

1. 重点事業（報告）

○住民主体の支え合い活動の充実

- ・お互いさま活動のサポーター、チームリーダーを対象に調査を実施し、現在の活動状況や課題を把握した。また、調査の報告会や調査結果から次年度の取り組みを検討することができた。

○担い手の活動推進

- ・より多くの方がボランティア活動に関する情報に触れることができるように市民交流センターの掲示板設置、インスタグラムによる情報発信などに取り組んだ。
- ・ボランティア入門講座を開催し、ボランティア活動に携わる方の裾野の拡大を図った。

○災害に備えた体制整備

- ・法人全体のBCP（事業継続計画）の検討を継続して実施した。また、災害時の情報伝達ツールについて具体的な検討を行った。

○計画的な人材育成による法人の体力強化

- ・資格取得促進制度の運用を継続し、1名の職員が新たな資格を取得した。また、資格取得後に当該資格に関する知識を用いて地域で講師を行うなどその能力を活かすことができた。

○継続的・計画的な介護保険事業等の推進

- ・収支バランスや適切な人員配置、事業継続の可能性を検討し、次年度以降の事業所の在り方や体制について検討することができた。

○財政基盤強化に向けた事業推進の検討

- ・他の社会福祉法人の寄付や遺贈の取り組みについて情報収集した。

2. 実施計画・報告

地域福祉推進事業

事業名	(1) 地域福祉活動推進事業 ①小地域福祉活動推進事業	事業形態	自主
目的	○住民の顔の見える身近な圏域において、お互いに支え合い助け合う活動により、安心して暮らせる地域づくりを推進する。		
内容	○コミュニティソーシャルワーカー（CSW）として、地域課題の把握・分析、社会資源の開発、担い手の養成・発掘、ニーズ対応を実施 ○コミュニティソーシャルワーク機能の強化を図り、様々な生活課題の解決に取り組む体制を整備 ○自治会町内会圏域の小地域や、地域包括支援センターの日常生活圏域において、支え合い活動の推進、地域交流や居場所づくりに関する取り組みを実施 ○地域生活課題が相談支援につながる仕組みを構築 ○地域安心生活サポート事業（お互いさま活動）の活動促進		
実施予定	○地域課題の把握・分析 ・多問題や複雑な生活課題を把握・分析し、解決に向けて地域住民や専門職等と連携し支援する。 ・自治会町内会の取り組みや課題を把握する。 ・地域住民等と地域課題や地域の活動（仕組み）づくりに関する話合いの場を設定する。 ○社会資源の開発 ・お互いさまサポーター活動の立ち上げを支援する。 ・地域の支え合いに関わる既存団体を把握し連携する。 ・住民主体の地域交流・居場所づくりを支援する。 ○住民活動の継続支援 ・お互いさまサポーター活動（見守り/簡単なニーズ支援/情報提供/地域交流の場づくり）の運営支援を行う。 ・コミュニティソーシャルワーク機能の強化を図り、様々な生活課題の解決に取り組む体制を整備する。 ○情報発信・啓発 ・お互いさまサポーター集会や自治会町内会等の会合における福祉に関する様々な情報発信を行う。 ○専門職・地域活動団体との連携 ・専門職及び関係機関・地域活動団体等と連携し、地域生活課題、個別の課題に対応する。		
実施結果	○地域課題の把握・分析 ・地域の会合や集会・サロン等に参加し、課題把握及び活動支援：380回 ○社会資源の開発 ・休止中のお互いさまサポーター活動の再開アプローチ ・新規サロンの立ち上げ支援実施：3件 ○住民活動の継続支援 ・お互いさまサポーター対象調査実施 回答者数：262名 ○情報発信・啓発 ・お互いさまサポーター対象調査報告会・交流会の実施：1回 ○専門職・地域活動団体との連携		

	・地域包括支援センター等と情報共有し取り組みを実施
成果	○地域の会合等に参加し、地域住民との関係性構築や課題把握ができた。 ○お互いさまサポーター調査を実施し、活動状況や課題の把握ができた。 ○お互いさまサポーターの今後の活動内容やチーム支援を検討し、次年度の取り組みにつなげることができた。 ○休止していたお互いさまサポーターチームが再開し、市内での支え合い活動が拡大した。 ○新規サロンが立ち上がり、身近な地域での居場所が増えた。
課題	○地域活動を担っている方が固定化し、高齢化している。 ○お互いさまサポーターと専門職との連携を進める必要がある。 ○地域活動の担い手確保のため、活動の在り方を改めて検討する必要がある。

事業名	(1) 地域福祉活動推進事業 ②生活支援・介護予防サービス体制整備事業（地域づくり事業）	事業形態	受託
目的	○ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、認知症の高齢者等生活課題を抱える世帯に対して、様々な事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図る。 ○地域住民同士が交流できる多様な場や居場所を整備すると共に、交流・参加・学びの機会を設ける。		
内容	○第1層生活支援コーディネーターとして、関係機関や第2層生活支援コーディネーターと連携・協働し、市全域の課題として取り組むべき地域課題の精査及び解決等に向けた取り組みを行う。 ○地域のニーズと資源の状況の見える化、課題把握 ○社会資源の開発 ○目指す地域の姿・方針の共有		
実施予定	○地域ニーズと資源の状況の見える化、課題把握 ・「生活支援サービス」のデータを管理・更新する。 ・生活支援サービスに関する情報収集と不足資源等を把握する。 ○社会資源の開発 ・高齢者が主体となって活動する地域の居場所の立ち上げ及び支援をする。 ・誰もが参加できる居場所及び目的に応じた居場所を創設（多世代・ひきこもり・認知症等）する。 ・地域に不足する社会資源の開発及び既存資源を発掘する。 ・介護予防に資する活動の啓発、高齢者の参加支援につながる企画（イベント）を開催する。 ○目指す地域の姿・方針の共有 ・住民相互の支えあいの意義や実践について周知する。 ・医療・介護・福祉・地域福祉団体等と「地域福祉ネットワーク連絡会」を開催し、ネットワーク構築により地域課題への取り組みを実施する。		
実施結果	○地域ニーズと資源の状況の見える化、課題把握 ・「生活支援サービス情報」の管理を実施 掲載内容：19テーマ ・各地域包括支援センターの地域ケア推進会議より地域課題の把握、分析を実施した。 ○社会資源の開発 ・第2層生活支援コーディネーターと協働して、居場所づくり・多世代交流の推進に向けての取り組みを実施した。		

	・多様な担い手が活躍できる場として学習支援の取り組みを実施した。 ○目指す地域の姿・方針の共有 ・第2層生活支援コーディネーターと毎月ミーティングを実施：36回 ・生活支援コーディネーター全体報告会の運営：12回
成果	○第2層生活支援コーディネーターとの課題認識の共有、連携体制の強化ができた。 ○年間予定表や評価シートのフォーマットを作成し、全体で進捗状況・課題を把握することができた。 ○集いの場や支援活動など新たな取り組みが始まるきっかけをつくること ○様々な取り組みから共通する地域課題を把握することができた。
課題	○各生活支援コーディネーターが共通テーマで取り組む事業等を推進する。 ○目指す地域の姿・方針の共有を関係者で検討する機会が必要である。

事業名	(1) 地域福祉活動推進事業 ③介護予防普及啓発・地域活動支援事業（地域づくり事業）	事業形態	受託
目的	○全ての地域住民を広く対象として、地域における交流の場や居場所の確保など地域特性を活かしつつ、多様な地域づくりを推進する。 ○介護予防に資する自発的な活動が広く実施され、地域の高齢者が自ら活動に参加し、介護予防に向けた取り組みが主体的に実施されることを目指す。		
内容	○住民主体の通いの場（介護予防に資するサロン活動）の推進及び運営支援 ○地域における自発的な介護予防に資する活動の育成・支援		
実施予定	○サロンにおける介護予防講座の開催を支援する。（講師調整及び開催状況把握） ○サロン運営についての総合的なコーディネート及び支援を行う。 ○サロン活動に関する情報を発信する。 ○逗子市地域介護予防活動支援補助金の周知及び申請手続を支援する。 ○サロン活動団体等を対象とした交流会を開催する。 ○個別ケースに応じて関係機関につなぐ支援を行う。		
実施結果	○サロンにおける介護予防講座の開催支援 ・介護予防講座の講師調整（体操：358回、音楽：54回、口腔：3回） ・新規出前講座講師登録者：3名 ○サロン運営についての総合的なコーディネート及び支援 ・サロン運営に関する様々な相談対応（来所・電話・訪問等） ・新規サロンを立ち上げ定期的な開催を実現：3件 ○サロン活動に関する情報を発信 ・『逗子市内サロン一覧』を発行 ・本会ホームページでサロン情報を発信 ○逗子市地域介護予防活動支援補助金の周知及び申請手続支援 ・逗子市地域介護予防活動支援補助金の申請手続支援：12団体 ○サロン活動団体等を対象とした交流会を開催 ・サロン交流会実施：1回 ○個別ケースに応じて関係機関につなぐ支援 ・地域包括支援センター等と適時連携		
成果	○サロン一覧冊子を発行し、地域住民や専門職など広く周知できた。		

	○介護予防を目的としたサロンが広く実施され、介護予防の普及啓発を行うことができた。 ○サロンの活動継続支援、新規立ち上げ支援を通じて、サロン活動を推進することができた。
課題	○立ち上げて間もないサロンに対する自主運営支援。 ○補助金申請団体が年々減少している。 ○サロンの担い手が不足している団体が多く、現在の担い手が負荷を感じているケースがある。

事業名	(2) ボランティアセンター事業	事業形態	自主
目的	○ボランティアや様々な団体等と協働して、地域生活課題の解決を目指す。 ○福祉の関心層やボランティアの担い手の増強を目指す。 ○地域福祉や各種ボランティアに関心を持つ地域住民等の参加の受け皿として、情報提供、体制整備を行う。 ○情報提供や研修等を実施し、地域福祉の啓発を行う。		
内容	○地域ニーズ・ボランティアニーズの集約 ○ボランティア活動の促進 ○啓発・福祉教育の推進 ○社会資源の開発 ○ネットワーク構築 ○ボランティアセンター運営委員会の開催		
実施予定	○地域ニーズ・ボランティアニーズの集約 ・様々なニーズに関する相談対応及びコーディネートを行う。 ・対応実績から地域生活課題、活動ニーズの集約と分析及び発信を行う。 ○ボランティア活動の促進 ・ボランティア活動者及び団体への相談支援・情報提供・活動継続支援等を行う。 ・関心層及び活動者の裾野拡大のための講座開催、情報提供を行う。 ・ボランティア団体や福祉活動団体等に対して助成金を支給する。 ○啓発・福祉教育の推進 ・小中学校の福祉教育を協力者・関係団体と協働して実施する。 ・中高生を対象としたボランティア体験「サマースクール」を実施する。 ・幅広い世代を対象に福祉の啓発や意識醸成に関する各種講座・イベント等を開催する。 ・「手話奉仕員養成講習会」を協力団体と協働して開催する。 ○社会資源の開発 ・必要とされる社会資源やニーズに基づくプログラムを開発する。 ・既存制度の有効活用及び再編をする。 ○ネットワーク構築 ・市民活動団体や関連機関及び福祉に限定しない分野の団体等とネットワークを構築し、地域福祉に関する取り組みを推進する。 ○ボランティアセンター運営委員会の開催 ・ボランティアセンター事業における、事業の計画・進捗・報告及び協議を行う。		
実施結果	○地域ニーズ・ボランティアニーズの集約 ・地域活動に関する相談件数：167 件 ・ボランティアに関する相談件数：166 件 ○ボランティア活動の促進 ・市民交流センター・福祉会館に情報提供のため掲示板設置		

	・ボランティア団体紹介冊子、ボランティアスタートブック発行 ・ボランティア入門講座の開催 参加者：19 名 ・新規個人ボランティア登録：30 名 ・新規ボランティア団体登録：23 件 ・ボランティア団体からの相談及び支援：386 件 ・新規ボランティア団体の立ち上げ支援：5 件 ・団体支援として研修会及び交流会の実施 - ボランティア団体まなび・つながる会（全団体対象）参加：24 団体 - ボランティア団体まなび・つながる会（テーマ型）参加：7 団体 ・団体支援としてインスタグラムで活動情報発信 ・ボランティア団体等助成金交付：18 団体 ・子ども食堂支援助成金交付：2 団体 ○啓発・福祉教育の推進 ・市内小中学校福祉教育：17 回 ・福祉教育担当者会開催：2 回 ・中高生対象サマースクール実施 参加者：43 名 ・車いすサポート体験（ふれあいフェス内）参加者：50 名 ・出前講座の開催：10 回 ○社会資源の開発 ・学習支援「となりのまなびば」の実施 - 沼間会場：10 回、桜山会場：6 回 ○ネットワーク構築 ・各ボランティア団体と課題やニーズに応じて連携 ・他市社会福祉協議会ボランティアセンターと連携強化 ○ボランティアセンター運営委員会 ・委員会の開催：3 回
成果	○ボランティア活動の継続支援や団体の新規立ち上げ支援により、活動への参加を促進することができた。 ○ボランティア入門講座を通じた「関心層の拡大と実際の担い手へと繋げる」仕組みにより新規ボランティアを育成することができた。 ○視認性の高い情報掲示板の設置、冊子発行など、情報発信の基盤づくりができた。 ○インスタグラムを活用してボランティアに関する情報、福祉教育の取り組みなどを定期的に発信し、周知することができた。 ○福祉分野以外の団体等とネットワーク構築を意識した取り組みができた。
課題	○個別相談から見えてきた「制度の隙間」や「未解決の課題」への対応。 ○個人や団体ボランティアの継続的なフォローアップと交流の機会の提供。

事業名	(3) 地域福祉全般に関する事業 ①社協会員事業	事業形態	自主
目的	○地域福祉への主体的な参加を促し、地域福祉に対する理解及び意識の向上を図る。 ○地域福祉を推進するための自主財源を確保する。		
内容	○会員募集及び制度の理解促進		
実施予定	○会員制度を通じ、多くの住民や関係団体等が地域福祉に関わる機会を創設する。 ○地域団体、関係機関等と協力した会員募集活動を展開する。		

	○会員制度に関する周知を様々な媒体を用いて実施する。
実施結果	○多くの住民や関係団体等が地域福祉に関わる機会を創設 ・個人会員：1,967名 金額：1,130,950円 ・団体会員：67団体 金額：375,000円 ・団体賛助会員：40団体 金額：230,000円 ○地域団体、関係機関等と協力した会員募集活動を展開 ・各団体等に個別に協力依頼を実施 ○会員制度に関する周知を様々な媒体を用いて実施 ・広報紙「さくら貝」で会員制度について特集を組んで周知 ・協力依頼文書の見直し
成果	○入会依頼について依頼先に応じて方法を変え、継続会員の確保や新規会員の獲得することができた。
課題	○更なる会員・会費確保に向けた会員募集活動の推進。

事業名	(3) 地域福祉全般に関する事業 ②フレンドリーヘルパー事業	事業形態	自主
目的	○生活上の困りごとを抱える方が、住み慣れた地域の中で健やかに生活を送られるよう家事支援等を行う。 ○活動する方が活動に意味と意義を感じ、地域の中で役割をもって参加できる機会を提供する。		
内容	○会員相互の助けあい活動として、依頼者と活動者をコーディネートし、生活支援等の取り組みを実施		
実施予定	○相談受付及び活動コーディネートを行う。 ○活動状況をモニタリングする。 ○活動者の研修を実施する。 ○社会参加の場としての機能及び役割について検討を行う。		
実施結果	○相談受付及び活動コーディネートの実施 ・新規利用者：18件（内高齢者13件、乳幼児5件） ○活動状況のモニタリングを実施 ・利用者：55件（内高齢者50件、乳幼児5件） ・活動登録者：32名 ○活動者の研修を実施 ・活動者対象の研修会：3回 ○社会参加の場としての機能及び役割について検討 ・他市社会福祉協議会の有償ボランティア事業について調査		
成果	○幅広い世代や個別ニーズに対応した支援活動を提供できた。 ○活動者が「地域で活躍する機会」を提供することができた。 ○活動者の状況確認、モチベーション維持などの取り組みが行えた。		
課題	○事業の主旨等が理解されず、安価な家事支援サービスとして認識されていることがある。 ○活動内容の範囲、対象、回数などの見直し。 ○活動者の養成や活動内容に応じた研修の実施。		

事業名	(3) 地域福祉全般に関する事業 ③イベント用機材・車いす貸出事業	事業形態	自主
目的	○イベント用機材の貸出により地域活動や団体活動を支援する。 ○車いすを貸出し一時的に移動等に困難がある方を支援する。		
内容	○イベント用機材貸出		

	○車いす貸出
実施予定	○イベント用機材貸出 ・ボランティアグループや住民自治組織等へ、イベント用機材を貸し出す。 ・貸出機材の種類や数量について利用ニーズ等に合わせて随時見直す。 ・イベント用機材を活用した行事や地域活動を紹介する。 ○車いす貸出 ・本会個人会員で一時的に車いすを必要とする方に貸し出す。 ・必要に応じて車いすの使用法等を利用者に講習する。 ・地域イベントで車いすが必要な場合に貸し出す。
実施結果	○イベント用機材貸出 ・貸出：27 件 ・サロン交流会でイベント用機材貸出事業の周知 ・イベント用備品のチラシを作成し周知 ○車いす貸出 ・貸出：17 件 ・イベント等で車いす貸出事業の周知
成果	○適時希望者に希望する物品を貸出することができた。 ○紛失や貸出物品による事故などなく実施できた。
課題	○本事業の周知と利用者増。 ○地域ニーズを把握し、安全性、管理負担等を考慮し適時備品の購入等実施。

事業名	(3) 地域福祉全般に関する事業 ④災害ボランティアセンター設置運営事業	事業形態	自主
目的	○災害ボランティアセンターが設置された際、被災者支援に取り組むために、ボランティア活動が円滑に実施されることを目指す。 ○センター設置時に他機関及び関係者と円滑に連携ができることを目指す。		
内容	○センター設置時に関係機関と協働し、ボランティアの募集、活動コーディネート等を実施 ○災害ボランティアセンターに関する講座・訓練等の実施 ○地域防災組織や災害時連携機関等と情報交換を実施		
実施予定	○災害ボランティアセンター運営マニュアルの見直し、物品整備等を行う。 ○地域住民や関連機関を対象に災害ボランティアセンターの役割や機能について周知する。 ○センター設置時に連携が必要となる関係機関等と情報交換を行う。 ○災害ボランティアセンター設置運営訓練を様々な想定を考慮して実施する。 ○災害ボランティアに関する人材及びセンター運営に関わる人材を育成するために講座を開催する。		
実施結果	○災害ボランティアセンター運営マニュアルの見直し、物品整備 ・逗子市災害ボランティアセンターマニュアル更新 ・ポケット Wi-Fi を含めた各種備品の購入、管理台帳作成 ○センターの役割や機能について周知 ・関係団体、サロン等でセンターの役割等について周知：5 回 ・職員研修としてセンター設置運営訓練を実施：参加職員 17 名 ・広報紙『さくら貝』でセンターの役割について特集を組んで周知 ○センター設置時に連携が必要となる関係機関等と情報交換		

	・社会福祉法人のネットワーク会議でセンター機能について説明 ○災害ボランティアセンター設置運営訓練 ・サテライト型のセンター設置を想定し、市民交流センターで実施 参加者：25名 ○災害ボランティアに関する人材育成 ・ボランティア入門講座で「災害ボランティア講座」を開催
成果	○職員研修を行うことで初動体制や役割分担等について、職員間の共通認識ができた。 ○通信環境を含む備品整備を進めることができた。 ○センター運営ボランティアの育成ができた（ボランティア入門講座）。
課題	○市民、関係機関等に対する周知不足。 ○運営ボランティアの更なる育成。 ○訓練内容の多様化について検討。

事業名	(3) 地域福祉全般に関する事業 ⑤体験学習施設親子スペース等運営事業	事業形態	受託
目的	○逗子市体験学習施設における子育て支援のための事業並びに親子スペースの運営において、市民との協働の手法により子育て支援活動及びコミュニティ活動の活性化を図る。		
内容	○体験学習施設内プレイルーム及び乳幼児プレイルームにおける乳幼児を中心とした子育てに関する支援 ○子育てに関する情報の編集・発行		
実施予定	○池子ほっとスペース（乳幼児プレイルーム、プレイルーム、各種イベント等）を運営する。 ○子育て総合情報（『ずし子育て情報誌』の発行）を編集する。 ○子育て地域情報（応援紙『陽だまり』の発行、web 記事『えがおレポート』の掲載）を編集する。		
実施結果	○池子ほっとスペースの運営 ・利用者：延べ 9,963 名 ○子育て地域情報（応援紙『陽だまり』の発行）の編集 ・応援紙陽だまりの発行：2 回 ○陽だまりサークルの開催：4 回		
成果	○池子ほっとスペースの運営を通じて親子の支援に取り組めた。 ○応援紙『陽だまり』の発行を通じて、子育てに関する情報発信ができた。 ○陽だまりサークルの開催により子育て中の親子に社会参加の機会を提供することができた。		
課題	○池子ほっとスペースでは人員不足により臨時休館とするケースがあった。 ○令和 8 年 6 月末の契約終了に向けて業務整理を進める。		

事業名	(3) 地域福祉全般に関する事業 ⑥イベント保育サポーター運営事業	事業形態	受託（一部）
目的	○子育て中の方に対し、子育て支援及び社会参加を推進する。 ○身近な地域住民であるサポーターが子どもと関わることにより、子育て世代に対して、多世代の地域交流を促すと共に、お互いさま意識の醸成を図る。		
内容	○市内で開催される講演会・会議・催し物等の場において、乳幼児の一時		

	保育（託児）を実施するための派遣業務
実施予定	○市内で開催されるイベント等において一時保育（託児）の依頼を受け、保育サポーターをコーディネートする。 ○イベント保育サポーター活動の周知・啓発
実施結果	○保育サポーターのコーディネート ・イベント等への派遣：33 回 ・派遣サポーター人数：延べ 101 名
成果	○イベント、講演会等開催時にイベント保育サポーターを派遣し、親の参加を支援した。
課題	○令和 7 年度で委託契約終了となるため、終了後のフローアップ等。 ○事業の継続等が不透明であったため、周知活動が実施できなかった。

事業名	(3) 地域福祉全般に関する事業 ⑦家族介護者支援事業	事業形態	受託
目的	○介護に必要な知識・技術の習得及び相互交流を目指す。 ○介護者の心身の負担の軽減を図る。		
内容	○在宅で家族を介護している方等を対象に、移動介助等の家族介護者教室と家族介護者交流会を開催		
実施予定	○家族介護者教室及び家族介護者交流会を年 4 回、同日実施する。 ○講座終了後、必要に応じた情報提供を行う。		
実施結果	○家族介護者教室及び家族介護者交流会を実施 ・開催回数：4 回（同日に交流会を実施） ・各回テーマ「介護者のメンタルケア」、「介護食」、「オムツのいろは」、「身体を痛めない介助方法」 ・参加者：延べ 62 名 ○講座終了後、必要に応じた情報提供 ・配布物の準備、個別相談に応じて情報提供を実施		
成果	○アンケート結果から「参考になった」という回答が 9 割を超えた。 ○参加者に対し、講座の前後で質問や悩みなどを受付け、参加者のニーズに沿った講座内容として開催することができた。		
課題	○講座終了後の交流会参加者が少ないため参加への促しなどの取り組みが必要。 ○開催時期が固定化している。		

事業名	(3) 地域福祉全般に関する事業 ⑧ひとり暮らし高齢者訪問事業	事業形態	受託
目的	○ひとり暮らし高齢者を訪問し、生活状況等を把握することにより、必要に応じた支援を行い、高齢者の自立した在宅生活の維持向上を図る。		
内容	○原則 70 歳以上の単身世帯を訪問し、心身の状況及び家族等の状況の実態を把握するとともに生活上・介護上の相談及び助言、その他必要な相談及び助言を実施 ○関係機関との連携		
実施予定	○70 歳以上 80 歳未満の高齢者は原則年 1 回、80 歳以上の高齢者は原則年 2 回訪問し、状況確認・相談支援・情報提供等を実施する。 ○ケースの状況によっては、上記回数に限らず訪問し支援する。 ○必要に応じて関係機関と連携して支援する。		
実施結果	○70 歳以上 80 歳未満の高齢者は原則年 1 回、80 歳以上の高齢者は原則年 2 回訪問		

	・地域ごとに所定回数を訪問 ・訪問実績：延べ 1,624 件 ○必要に応じて関係機関と連携して支援 ・個別ケースについて逗子市担当係と随時情報交換を実施 ・逗子市高齢介護課主催の情報交換会に出席：12 回
成果	○単身世帯を訪問し、心身の状況及び家族等の状況の実態を把握するとともに生活上、介護上、その他必要な相談及び助言ができた。 ○必要に応じて関係機関と連携し対象者を支援することができた。
課題	○本会が担当する訪問対象者数が減少している。 ○事業の周知が不足している。 ○訪問時に複合的な課題を抱えているケースが多くなっている。

事業名	(3) 地域福祉全般に関する事業 ⑨共同募金会事務局事業	事業形態	自主
目的	○神奈川県共同募金会逗子市支会の事業が円滑に実施されることを目指す。		
内容	○本会内に神奈川県共同募金会逗子市支会を設置し、事務局を担い募金活動を展開		
実施予定	○委員会を運営する。 ○監査を実施する。 ○募金事業を実施（赤い羽根募金・年末たすけあい募金）する。 ○配分事業を行う。 ○啓発事業を行う。 ○その他の事業（協力者の表彰・福祉作文コンクールへの協力）を行う。 ○事業計画、予算、事業報告、決算を作成する。 ○その他支会運営に関する事務全般を行う。		
実施結果	○委員会を運営 ・神奈川県共同募金会逗子市支会委員会の開催：3 回 ○監査を実施 ・神奈川県共同募金会逗子市支会監査の開催：1 回 ○募金事業を実施（赤い羽根募金・年末たすけあい募金） ・赤い羽根募金実績額：2,962,007 円 ・年末たすけあい募金実績額：2,178,976 円 ○配分事業を実施 ・配分審査を行い、募金を適正に配分 ○啓発事業を実施 ・共同募金『ずしだより』、広報紙『さくら貝』、Instagram等を活用し啓発 ・市民まつりで募金活動の周知 ・福祉会館ロビーで共同募金に関する展示等を実施 ○その他の事業（協力者の表彰・福祉作文コンクールへの協力） ・協力者の表彰：個人 1 名 団体 1 団体 ・第 48 回神奈川県福祉作文コンクール：応募 7 件		
成果	○募金の依頼先にあわせて依頼方法を変更し、前年度からの継続協力や新規協力を得ることができた。		
課題	○更なる募金協力に向けた共同募金運動の推進。 ○個別募金の減少への対応。		

事業名	(4) 逗子市地域福祉推進計画・逗子市地域福祉活動計画推進管理事業	事業形態	自主
目的	○計画の理念・目標及び施策に沿い、地域住民との協力により地域福祉の推進を目指す。 ○逗子市と協働し、「逗子市地域福祉推進計画・逗子市地域福祉活動計画」懇話会等において、その状況を報告し、取り組みの方向性について関係者と共通認識を図る。		
内容	○「逗子市地域福祉推進計画・逗子市地域福祉活動計画」（逗子市との一体計画として2期目の3年目）の推進及び進捗管理		
実施予定	○計画の進捗管理 ・計画の各項目について進捗状況を評価項目に沿って確認し、懇話会等で報告及び、意見収集する。 ・2年後（令和9年度）の中間見直しに向け、逗子市と協働して、計画の改善点や今後の方向性について、事業分析及び必要な調査を実施する。 ○計画の推進に係る周知 ・計画内容及び目標等について地域住民等へ周知する。		
実施結果	○計画の進捗管理 ・本会事業計画との関連付けを明確にし、適時進捗管理を実施 ・中間の改訂に向けて逗子市と情報交換 ・計画懇話会で実績等を報告		
成果	○計画懇話会で取り組み状況について報告し、意見を聞き取り、事業実施の参考とすることができた。 ○計画を念頭に置き、事業計画等を実施することができた。		
課題	○令和9年度の計画改定に向けて現在の取り組み成果や課題を整理する。 ○計画内容や目標について地域住民等に周知する機会を設けることができなかった。		

地域生活支援事業

事業名	(5) 日常生活自立支援事業 逗子あんしんセンター	事業形態	受託・補助
目的	○地域の中で安心した生活が送れるよう支援する。 ○福祉サービスの利用や生活に必要な手続き及びそれに伴う金銭管理など、本人が一人では不安なこと、取り組むのに難しくなったことを支援することにより、地域での自立した生活につなげることができる。		
内容	○逗子市内在住で、知的障がい・精神障がい・身体障がいのある方、認知症高齢者、日常生活に支援や介護を必要とする高齢者等を対象に、福祉サービス利用援助・日常金銭管理サービス・書類預かりサービスを実施 ○局内カンファレンスの実施 ○弁護士相談の実施 ○広報・啓発		
実施予定	○関係機関等の情報共有や連携を深め、新規利用契約者の増加を目指す。 ○生活支援員へのケース移行をスムーズに行えるようにする。 ○生活支援員間、事務局との交流と事業の理解を深めるために研修及び情報交換会を開催する。 ○本人の判断能力に応じて、成年後見制度への意向も視野に入れた支援を行う事により、成年後見制度へ適切につなぐことができる。 ○対象者と関わりのある行政や事業者等へ、本事業の趣旨・内容を説明し事業の周知を図る。 ○毎月第4金曜日に弁護士相談を実施する。		
実施結果	○あんしんセンター実績 ・相談援助件数：2,749件 - 内訳 新規相談：28件、契約者へサービス提供に関する訪問活動：779件、契約者・相談者へサービス提供以外の相談援助：1,942件 ・新規契約件数：8件 ・契約終了件数：9件 ・利用者数：34名（令和8年3月末現在） ・局内カンファレンス：4回 ・かながわ福祉サービス運営適正化委員会現地調査 ○生活支援員 ・契約締結後比較的短期間で生活支援員へのケース移行を実施 ・登録人数：12名（令和8年3月末現在） ・生活支援員懇談会：1回 ○成年後見制度へ移行：3件 ○事業周知 ・地域包括支援センター主催勉強会にて事業説明 ・市広報紙、本会広報紙にて事業周知 ○弁護士相談：17件		
成果	○個々の利用者に適した方法での情報提供に努め、希望に沿って対応した。 ○関係機関との連携が図れ、行政・地域包括支援センター・生活困窮相談等から新規相談につながった。 ○生活支援員の懇談会・交流会を開催し、生活支援員間・事務局との交流と事業の理解を深めることができた。 ○相談と定期モニタリングの中で利用者に判断能力を確認し、成年後見制度への移行の必要性等を検討した。 ○関係者と共に訪問し、利用者と関係者の双方に事業の趣旨を確認できた。		

	○担当者会議やケース会議に参加し、事業について説明することができた。
課題	○関係機関への本事業の周知。 ○生活支援員の高齢化と活動調整。 ○適切なタイミングでの成年後見制度へ移行出来るよう支援。

事業名	(6) 法人後見事業	事業形態	自主
目的	○判断能力の不十分な高齢者、知的障がい者及び精神障がい者等の権利擁護を図るため、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理等の身上監護を中心とした日常生活支援を成年後見人等として実施する。		
内容	○法人後見業務 ○法人後見運営委員会の開催 ○成年後見事業に関連する業務（相談・普及啓発）		
実施予定	○法人後見業務を適切に運営しながら経験を積み重ね、管理体制の整備を行う。 ○成年後見制度の相談・普及啓発や地域における専門職とのネットワークについて検討する。 ○死後事務委任契約等について、調査・検討を行う。 ○関係機関や専門職と連携し、制度の周知・利用促進を図る。 ○毎月の定例相談を実施する。		
実施結果	○法定後見業務 ・受任件数：7件（後見：3件・保佐：3件・補助：1件） ・終了件数：1件（後見：1件） ・法人後見事業運営委員会：2回開催 ○死後事務委任契約等の調査 ・各地域包括支援センターへ聞き取り実施 ・「死後事務と身元保証制度について」研修会実施 ・2市町社協へ視察（オンラインにて実施） ○広報・啓発 市広報紙、本会広報紙にて成年後見相談の周知 ○成年後見制度に関する相談：15件		
成果	○法定後見業務では、定期的に利用者を訪問し本人の状況確認をした。また、関係機関等と情報共有することもできた。 ○法人後見事業運営委員会を2回開催し、新たに2件受任した。 ○死後事務委任契約等について、調査を行った。		
課題	○法人後見業務の適切な運営とさらなる管理体制の整備。 ○地域における専門職とのネットワークの構築。 ○死後事務委任契約等の実施。		

事業名	(7) 生活困窮者自立相談支援事業	事業形態	受託
目的	○多様な課題を抱える世帯への支援を行うことにより、自立した生活に向けた支援を行う。		
内容	○生活困窮をはじめとする様々な生活課題に対し、相談者の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援を自立・就労支援等の専門機関と連携し実施 ○高齢者や低額所得者、失業者など住居確保が困難な者からの相談対応を実施		

実施予定	○相談者の目指す自立した生活に向けて、具体的な支援計画を基に、伴走型の継続支援を展開する。 ○生活困窮に至る前の早い段階で支援し、適切な制度につなげ、継続的に支援することで生活困窮に陥ることを予防する。 ○制度が活用できない等、具体的な支援策が見つけづらい相談に対しても、相談者に寄り添い、多機関等と連携・協働し支援に取り組む。 ○就労支援によって、社会参加へのきっかけづくりや継続的な就労につなげ、自立生活の安定を図る。 ○ハローワーク等と連携し、離職者・求職者の就労支援を進める。 ○住居確保給付金に関する相談対応。 ○住宅確保要配慮者が地域で安心して生活できるよう相談対応を行うとともに、支援における地域課題について情報を収集、整理する。 ○生活困窮者自立相談支援事業支援調整会議を行政や関係機関を交えながら定期的に行い、適切な支援計画を作成し、多機関との協働した支援を可能にする。 ○社協内の各部署及び関係機関とのネットワークを構築し、協力して個別ケース課題の解決を図る。
実施結果	○生活困窮者自立相談支援事業実績 ・新規相談件数：113 件 ・継続相談件数：37 件 ・相談延べ件数：1,190 件 ・相談対応後の継続・終結・経過観察件数 継続：16 件、経過観察 53 件、終結：81 件（内生活保護：16 件、ハローワーク：2 件） ・プラン作成：15 件 ・支援調整会議：2 回 ○相談対応 ・物価高による生活困窮相談に対応し、活用可能な社会資源を案内 ・生活困窮や債務、滞納等の多様な課題を抱える相談を受け、課題を整理した上で支援策を提案し、必要な窓口と連携 ○ハローワークでの就労支援（生活保護受給者等就労自立促進事業）：2 件 ○住居確保給付金：給付 1 件（前年度より継続）、相談：11 件 ○関係機関との連携 ・重層的支援ミーティングに参加：12 回 ・地域ケア会議等随時参加
成果	○対象者に合わせた専門的な支援が行える相談機関につなぎ、行政機関や司法書士事務所等と多職種協働で支援ができた。 ○行政や関係機関と共に訪問する等連携し、適切な支援ができるよう実施した。 ○相談者と自立に向けた考えを共有しプラン化したことで、目標が明確になり、実際に目標達成し終結に結びついた。
課題	○複合的な課題が重層的に絡み合っているケースが多く、対応職員の相談対応スキルの向上。 ○物価高騰の影響下にある生活困窮者世帯にも確実に届けられる制度の周知方法の検討。 ○不足している社会資源に対応するための開発。 ○社協内の各部署及び関係機関とのネットワークの構築。

事業名	(8) 家計改善支援事業	事業形態	受託
目的	○世帯としての家計管理を整え、自力で家計を管理できるよう支援する。		
内容	○家計収支の均衡が取れていないなど、家計に課題を抱える生活困窮者の相談対応 ○家計の視点から必要な情報提供や専門的な助言等を行い、相談者と共同して家計表を作成するなど見える化を図り、早期に生活が再生されることを自立相談支援事業と連携しながら支援		
実施予定	○自立相談支援事業と一体的に支援することで、再び困窮状態となることの予防や、滞納している税・公共料金等や債務の解消、就職活動の円滑化へ繋げる。 ○滞納（家賃・税金・公共料金等）の解消、各種給付制度や貸付等の利用、債務整理（司法書士等専門家との連携）に関する支援を行う。 ○関係機関と連携・協力し、それぞれの専門性を活かした支援をする。 ○具体的な目標を設定した家計プランを作成し支援する。		
実施結果	○家計改善支援事業実績 ・新規支援数：2件 ・今期継続支援件数：12件 ○相談対応 ・相談者と一緒に家計を整理し、家計表を作成することで、計画的なやり繰りに向けた自立意欲向上 ・家計を具体的化することで見えてきた滞納や債務の解消に向け、各相談窓口との連携 ○司法書士相談：2回 ○家計プラン作成：12件		
成果	○具体的な目標を設定した家計再生プランを作成し、寄り添い型の継続支援の実施ができた。 ○司法書士事務所等と連携をし、債務整理や収入に応じた支出ができるよう支援した。		
課題	○具体的な目標を設定した家計再生支援の実施。 ○関係機関と連携・協力し、それぞれの専門を活かした支援。 ○事業の周知強化と利用者の拡大。		

事業名	(9) フードドライブ運営事業	事業形態	自主
目的	○生活相談を通して必要な方へ食料支援を実施する。		
内容	○家庭で余った食品等を提供いただき、食品を必要とする世帯等へ提供 ○地域や商店と連携し、食料支援受け取り窓口を開催 ○フードドライブチャリティーグッズの販売を通じた理解促進・周知		
実施予定	○生活困窮者等の食料支援について市民・団体等と協働し、検討を進めるとともに、具体的な支援を状況に応じて実施する。 ○フードドライブの受付窓口の拡充など、事業周知を図りながら、市民の理解を促進する。 ○子どもがいる困窮世帯への支援方法を検討・実施する。		
実施結果	○食料支援件数：59件 ○フードドライブ受取窓口：スズキヤ6回、ヨークフーズ2回 ○子どものための食料支援：3回（延べ86世帯・323名） ○生活困窮者向け年末特別食料支援：1回（延べ14世帯・36名）		
成果	○地域住民や企業等に寄付していただいた食料等を必要とする方へ提供で		

	きた。 ○ホームページ、メール、告知チラシ配布により、寄付品を必要とする方へ渡し、有効活用が出た。 ○支援を必要とする方に行政や地域包括支援センターと連携を取り多面的、包括的に支援ができた。 ○地域の商店やボランティアと協力し取り組むことができた。
課題	○他機関との連携を強化し、継続していくための手段、方法の検討。 ○メール、告知チラシが届きにくい高齢者、未就園児家庭への告知方法。 ○子どもがいる困窮世帯への支援方法の検討。 ○これまで関わることが少なかった企業や地域住民に対する周知、協力依頼。

事業名	(10) 資金貸付事業	事業形態	受託／自主
目的	・低所得世帯等に対し、資金の貸付により経済的な自立や生活意欲の助長、社会参加の促進を図り、安定した生活をする事ができるよう支援する。		
内容	○生活福祉資金貸付 ・神奈川県社会福祉協議会が実施する「生活福祉資金貸付制度」の相談・申込・償還支援等を実施 ○たすけあい資金貸付 ・市内在住の生活困窮世帯を対象に、一時的な生活費を貸付		
実施予定	○生活福祉資金貸付 ・生活困窮者自立相談支援事業・行政等と連携し生活全般の支援をする。 ・事業の周知を行い、支援が必要な世帯へアプローチをする。特に教育支援資金について広く周知する。 ・貸付希望者に対し、生活困窮者自立相談支援事業と連携し、相談者の自立につながる様に支援する。 ・貸付後も償還状況を確認し、県社協とも連携しながら必要に応じた相談支援等を継続する。 ○たすけあい資金貸付 ・緊急時及び止むを得ない事情で金銭を必要とする市民を対象に、一時的な生活費等の貸付を行い、自立を支援する。 ・相談者に事業の趣旨を分かりやすく説明し、支援を必要とする方の理解を促進する。 ・督促状を送付する等未償還金の回収・整理を行う。		
実施結果	○生活福祉資金貸付 ・相談件数 福祉資金（福祉・教育・小口） 249 件、総合支援資金 36 件、不動産担保型生活資金 11 件 ・申請件数 福祉資金 5 件 ・貸付件数 福祉資金 4 件（内 1 件辞退）（不承認件数 福祉資金 1 件） ・特例貸付の償還相談 54 件（内、フォローアップ支援 12 件） ○たすけあい資金貸付 ・相談件数 38 件 ・貸付件数 5 件		
成果	○相談の中で支援が必要な世帯に自ら選択できるよう事業の案内を行った。 ○行政等の関係機関と連携し、生活全般を見据えた相談に繋がった。 ○貸付後の償還も踏まえ、家計相談支援事業等も行いながら支援することが出来た。 ○緊急時及び止むを得ない事情で金銭を必要とする市民を対象に、一時的		

	な生活費等の貸付を行い、自立支援に取り組めた。 ○滞納者へ対し督促状を送付し、償還を促せた。
課 題	○相談対応スキルの更なる向上。 ○制度のさらなる周知に向け、関係機関との連携強化を図る。 ○借受者に対する償還指導。滞納の原因となる世帯の課題を見つけ、支援に繋げる。

事業名	(11) 生活援護事業	事業形態	自主
目的	○生活援護（災害援護・交通遺児援護）世帯を支援する。		
内容	○災害援護 ・火災・風水害等により、自宅等が罹災した世帯に見舞金を交付 ○交通遺児援護 ・交通遺児となられた方、その世帯へ見舞金・激励金を交付		
実施予定	○災害援護 ・火災等の被害を受けた世帯に対し、見舞金を交付することにより、互助意識の向上を図る。 ・被災状況に応じた個別の対応を行うとともに、行政と連携を密にし見舞金を速やかに交付出来るようにする。 ○交通遺児援護 ・交通事故に遭われたご遺族へ、小中学校入学等の際に、民生委員・児童委員と連携し、速やかに祝い金を支給し見守り支援をする。		
実施結果	○災害援護 全焼：2件、床上浸水：1件 ○交通遺児援護 中学卒業及び高校入学：1件		
成 果	○行政と連携を密にし、資金が必要な方へ迅速に届けることができた。 ○交通遺児世帯へ、速やかに祝い金を支給できた。		
課 題	○罹災した世帯の情報を漏れなく受け取るには行政との更なる連携が必要。		

地域包括支援センター事業

事業名	(12) 地域包括支援センター事業 ①総合相談支援業務	事業形態	受託
目的	○福祉の相談窓口を設置し、総合的な相談支援を行う。		
内容	○高齢者のみならず、障がいのある方、引きこもりの方など誰でも相談できる福祉の総合相談窓口 ○地域共生社会の実現にむけて、住民や関係機関と共に世代や分野を超えた連携・協働		
実施予定	○相談内容に応じた継続的支援（アウトリーチを含む）を行う。 ○地域における社会資源を把握する。 ○地域における関係者等とのネットワークを構築する。 ○必要にもかかわらず支援を求めることができない、または支援が行き届いていない人・世帯の情報把握に努め、適切な支援に繋げる。		
実施結果	○相談内容に応じた継続的支援（アウトリーチを含む） ・相談件数：延べ3,170件 内訳：電話：2,175件、訪問：580件、来所：252件、カンファレンス：41件、その他：122件 ○地域における社会資源を把握 ・地域支援等を通じて既存の社会資源を把握 ○地域における関係者等とのネットワーク構築 ・地域住民、地域活動団体、専門職等と個別事例等を通じてネットワークを構築 ○必要にもかかわらず支援を求めることができない、または支援が行き届いていない人・世帯の情報把握に努めた適切な支援 ・関係機関等と連携し、個別ケースの相談に対応		
成果	○高齢者の同居親族からの把握で、アウトリーチ事業を活用し、本人への支援につなげることができた。 ○ケアマネジャーから複合的な課題があるケースの相談が入るようになった。また、住民からも心配な声が上がった。		
課題	○地域包括支援センターが、あらゆる分野の人に対しての福祉の総合相談であることの周知が不十分である。		

事業名	(12) 地域包括支援センター事業 ②権利擁護業務	事業形態	受託
目的	○虐待や不当な契約締結などの被害の防止、早期発見により早期解決を図る。		
内容	○高齢者の尊厳を守り、安心して生活を送ることができる環境を提供するため早期に専門機関と連携 ○住民が自らの権利を理解し、行使できるよう専門性に基づいた支援		
実施予定	○成年後見制度の周知及び利用の対応 ・本人及び家族の申し立て支援を関係機関と共に実施する。 ○高齢者虐待防止 ・所内、外部での虐待研修等に参加し、職員の理解・意識付けを深め、虐待案件により適切な対応ができるよう体制を整える。 ・地域住民、介護支援専門員等が通報を入れやすいよう情報提供や注意喚起を行う。 ○消費者被害防止		

	・サロンや相談を通じ、情報提供や注意喚起を行う。
実施結果	○成年後見制度の周知及び利用の対応 ・成年後見制度の相談：66 件 ・成年後見制度の利用支援として、相談内容により個別に実施 ・本人及び家族の申し立て支援を関係機関と共に実施 ○高齢者虐待防止 ・高齢者虐待（疑義を含む）相談：29 件 ・職員の虐待対応スキル向上のために外部研修会に参加、内部共有実施 ○消費者被害防止 ・消費者被害相談：5 件 ・サロン等を通じて、詐欺等に合わないための注意喚起を実施
成果	○ケアマネジャーより、金銭に課題がある方、消費者被害等に心配がある方の相談が入ってきた。 ○虐待の相談ケース対応について、逗子市担当係と連携して対応ができた。 ○毎月聞きとる警察からの情報をサロン等の場を活用して伝えることができた。
課題	○成年後見制度利用まで伴走支援をする人が少ない。 ○詐欺に関する情報のタイムリーな情報収集の方法。

事業名	(12) 地域包括支援センター事業 ③包括的・継続的ケアマネジメント業務	事業形態	受託
目的	○多機関相互の協働等により連携をとり個人の介護支援専門員に対する支援を行う。		
内容	○利用者の状況に応じた関係機関との連携 ○介護支援専門員への支援 ○介護支援専門員を対象にした研修等による支援		
実施予定	○関係機関との連携 ・地域特性に応じた様々な関係機関とのネットワーク構築をする。 ・個々のケースに応じて、医療機関、関係機関と連携を行う。 ○介護支援専門員への支援 ・支援困難ケースへの後方支援（同行訪問・個別カンファレンス等）を行う。 ・ケアマネジメント委託先への助言等を実施する。 ・インフォーマルサービスに関する情報提供と連携支援を行う。 ・地域ケア個別会議を活用し、個々の支援がチームとして機能する取り組みを検討し実施する。 ○介護支援専門員への研修等 ・情報交換・学びの場（ケアマネサロン）を開催する。 ・事例検討会を開催する。		
実施結果	○関係機関との連携 ・個々のケースに応じて関係機関と連携して対応 ○介護支援専門員への支援 ・移送サービス等のインフォーマルサービス担当による研修会を開催（3 包括共催） ・支援困難ケース同行訪問及び個別カンファレンス：13 件 ○介護支援専門員への研修等 ・栄養士・医療機関等の各専門職を招いて多職種連携についての研修を開催（3 包括共催）		

成果	○支援困難ケースへの同行訪問を行い、ケースの課題等を把握した。 ○地域ケア個別会議や支援チームを招集したケースカンファレンスを開催し、情報共有と意見交換をする機会を設け、各担当の役割の明確化と改善に向けた方針の共有を図ることができた。 ○ケアマネサロンにおいてアンケート調査を行い、情報交換の場を求める意見が複数あることを把握することができた。
課題	○居宅支援事業所内での情報交換ができていない事業所がある。 ○カンファレンス後の進捗や経過の確認と評価が不十分である。

事業名	(12) 地域包括支援センター事業 ④予防給付・介護予防ケアマネジメント業務	事業形態	受託
目的	○自らができることはできる限り本人が行うことを基本とし、利用者の主体的な活動と活動の意欲を高めることを目指す。		
内容	○対象者それぞれの自立保持を目指し身体的、精神的、社会的維持、向上をするためのケアマネジメントを実施		
実施予定	○総合的なアセスメントから介護予防・機能向上トレーニングや住民主体のサービスなど、地域の実情に応じた社会資源を活用し、その人らしい生活が送れるように支援する。 ○展覧会等を開催し、対象者の作品を展示する事により、地域とのつながりや意欲の向上、生活の活性化を図る。		
実施結果	○介護予防・機能向上トレーニングや住民主体のサービスなどの活用 ・要支援の認定を受けている方へ地域の体操を中心としたサロンを紹介 ○展覧会等を開催 ・市民交流センター及び福祉会館で3包括共催による展覧会を開催		
成果	○体操を中心としたサロンへの参加継続により、対象者の自立度の維持向上が図れた。また、ケースによっては身体状態の改善も見られた。 ○展覧会は3包括共催で開催し、出品者数、来場者数も前年に比べ多くなり、アンケート結果も良い結果が得られた。		
課題	○住民主体の活動へ初めて参加をする人への更なるフォローが必要である。		

事業名	(12) 地域包括支援センター事業 ⑤認知症に関する取り組み	事業形態	受託
目的	○住民へ認知症に対する理解の促進を図る。 ○認知症であっても活動できる場を設置する。		
内容	○認知症に関する知識・情報の普及、啓発を行い、認知症予防に資する活動を推進		
実施予定	○認知症サポーター養成講座や認知症の勉強会等を開催し住民への理解を深める。 ○認知症カフェ、公園の掃除などの活動を住民と共に行うことにより認知症の理解や当事者の活動の場としての社会環境の整備を行う。 ○認知症の人の介護者の自助グループを支援する。 ○認知症の人のその人らしさを引き出し、活動できる場を、地域、専門機関、関係者と連携し作っていく。 ○認知症初期集中支援推進チームにおいて、専門職との連携により、認知症の早期発見、早期対応に向けた支援を行う。		

実施結果	○認知症サポーター養成講座や認知症の勉強会等を開催 ・認知症サポーター養成講座・勉強会の開催：1回 参加者：29名 ・銀座通り商店街の店舗を回り認知症ガイドの周知：10店舗 ○認知症の理解や当事者の活動の場としての社会環境の整備 ・認知症カフェの開催：11回、参加者：58名 ・野外音楽会の開催：1回、参加者（地域住民・協力者）：18名 ○認知症の人の介護者の自助グループを支援 ・認知症の方が活動できる場の検討を当事者・家族・関係機関と実施 ○認知症の人のその人らしさを引き出し、活動できる場作り ・認知症介護者の自助グループ支援 家族会の開催：11回、参加者：73名 ○認知症初期集中支援推進チームにおいて、専門職との連携により、認知症の早期発見、早期対応に向けた支援 ・認知症初期集中支援推進チームによる支援を専門職と連携して実施
成果	○認知症サポーター養成講座は、山の根自治会と連携し、毎年継続的に開催できており、認知症の理解や地域の見守り体制の構築の一助となった。 ○当事者の居場所や活動の場について、地域住民や専門職と連携して、開催・検討することができ、認知症に関しての理解啓発につながった。
課題	○状況の異なる当事者の方の支援や、本人らしさを把握した活動や仕事ができる場がない。 ○認知症の理解に関して地域により格差がある。

事業名	(13) 地域ケア会議推進事業	事業形態	受託
目的	○高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備を同時に進める。		
内容	○高齢者の住み慣れた地域での生活を支援するために、専門機関等の多職種による協働、連携の取組		
実施予定	○「個別課題解決」「ネットワーク構築」「地域課題発見」「地域づくり・資源開発」「政策形成」のそれぞれの機能を十分に発揮できるように市内の介護支援専門員が必要に応じて地域ケア会議を通じた支援が受けられるような効果的な会議を開催する。 ○介護予防のための個別ケア会議への参加・開催する。 ○必要なケースが発見された際、常に行うことができる体制を整える。		
実施結果	○地域ケア会議の開催 ・個別課題に関する地域ケア個別会議：10回 ・地域課題に関する地域ケア推進会議：4回 - 精神障がい理解：2回 - 災害時における住民の対応（専門職との連携）：1回 - コンビニエンスストア店と連携した地域の見守り体制：1回 ○介護予防のための個別ケア会議への参加・開催 ・会議参加：6回（うちファシリテーター：1回）		
成果	○必要に応じた地域ケア会議の開催について、関係機関と連携して迅速に開催・検討することができた。また個別支援の充実につながった。 ○地域課題について、地域住民や関係機関と共有し、地域づくりに向けた取り組み検討が行えた。		
課題	○居宅介護支援事業所から、地域ケア個別会議開催への積極的な相談が少ない。 ○地域ケア個別会議開催にあたり書類作成に時間を要する。		

事業名	(14) 重層的支援体制整備事業 (多機関協働事業・参加支援事業)	事業形態	受託
目的	○包括的な相談支援体制を構築する。 ○支援関係機関の役割分担を図る。 ○社会とのつながりを作るための支援を行う ○対象者への定着支援と受け入れ先の支援を行う。		
内容	○複雑化・複合化した地域生活課題解決のため、多機関との連携・協働に係るコーディネート及び地域づくりに向けた各種支援事業の実施		
実施予定	○事例を通して機関との連携を推進しネットワークを整備する。 ○生活支援コーディネーターと協働し、多世代・多分野の活動の場、居場所の継続・開拓をする。 ○多機関の専門職と情報交換や事例の検討を通して、関係性の構築と個別支援の充実を図る。		
実施結果	○事例を通して関係機関との連携を推進しネットワークを整備 ・重層的支援ミーティング参加：12回 ・7事例について、10機関と連携して会合や支援を実施 ○第1層生活支援コーディネーターと協働し、多世代・多分野の活動の場、居場所の継続・開拓 ・福祉的課題を要する高齢者以外の参加者：7名、開催：16回 ○多機関の専門職と情報交換や事例の検討 ・関係機関との連携により適時対応及び情報交換を実施 ○個別支援の実施 ・多機関協働事業 対象者：11名 ・参加支援 対象者：3名 ・アウトリーチ 対象者：4名 プラン作成数：6件 ・重層的支援会議の開催：1回 支援会議の開催：5回 ・その他、個別支援に係る連携会議（開催及び参加）：3回		
成果	○包括的支援体制整備に向けて、個別事例において多機関との連携（情報共有、役割分担の調整等）、協働した支援が行えた。 ○福祉的な課題を要する方への居場所支援を有志の住民団体と連携して実施した。		
課題	○個別のケースを通して、他分野へのアプローチの方法や支援を得るためのネットワークづくり。		

事業名	(15) 生活支援体制整備事業 (地域づくり事業)	事業形態	受託
目的	○高齢者が、住み慣れた地域で自分らしくいきいきと暮らせるよう、地域全体で高齢者を支える体制をつくる。		
内容	○生活支援コーディネーターによる取り組みの充実 ○協議体への参加によりネットワークを構築 ○第1層生活支援コーディネーターとの連携による地域課題の精査及び解決等に向けた取り組みの推進		
実施予定	○生活支援コーディネーターによる取組 ・地域住民が主体となる介護予防教室の周知、開催、フォローアップをする。 ・様々なニーズと地域のサービス等をマッチングする。 ・地域住民が主体となる取り組みを支援、推進する。 ○ネットワークの構築 ・住民自治協議会の部会等に参加する。		

	・関係機関と協議体の機能や役割を協議する。 ・生活支援・介護予防サービスの提供主体団体と連携、協議する。 ○第1層コーディネーターとの連携体制の構築 ・定期的に協議し、協働して取り組みを推進する。
実施結果	○生活支援コーディネーターによる取組 ・「グリーフの会」開催：2回 延べ17名参加 ・地域住民向け精神障がいへの理解促進（勉強会の開催）：2回 延べ33名参加 ・避難行動要支援者の支援計画における地域住民と専門職の連携 自治会へのヒアリング実施：13団体 居宅介護支援事業所へのアンケート調査実施：回答18件 支援計画作成のための話し合い（地域住民・専門職）：3自治会 5件 防災を軸にした地域づくり意見交換会：17名 ・多様な居場所づくり 住民主体活動（地域サロン・介護予防活動）に参加：82回 テーマ別活動（男性・多世代等）の開催や運営支援：22回 介護予防企画「元気な身体づくり」開催：3回 参加者：28名 ポールウォーキングイベント開催：1回 11名 ・介護予防・自立支援を目的とした作品展の開催 中部エリア：8名参加 第1層・2層コーディネーターと協働して全市民を対象に実施 ・コンビニエンスストア店と連携した地域の見守り体制 ・コンビニエンスストア店へのヒアリング：3店舗 ・意見交換会（地域ケア推進会議として）開催：1回 参加者：9名 ○ネットワークの構築 ・自治会町内会、サポーター等の会合に参加：22回 ・自治会町内会との連携（※防災を軸にした取組みとして実施） ・ひきこもり支援団体等との連携（関係機関へのヒアリング、居場所の見学、親の会との情報交換：3回） ○第1層コーディネーターとの連携体制の構築 ・打ち合わせ：12回 ・介護予防企画の協同開催、地域状況把握のヒアリング実施 ・「年輪アート展」の協同開催
成果	○地域課題として捉えた内容について、地域住民だけでなく、関係機関（専門職）や福祉分野以外の関係者と協議する場の設定や、具体的な取り組みを行うことができた。 ○地域サロン等に出向き、包括の周知とともに個別課題を把握することができた。また、ニーズに応じた新たな居場所を企画・開催に至った。 ○地域づくりについて、関心の高い防災を軸にし、エリア内の13自治会と関わる機会を設定できた。 ○中部包括として継続開催してきた「年輪アート展」を全市対象として拡大して実施したことにより、周知啓発や対象者意欲の増進につながった。
課題	○多機関・他分野との連携。

介護保険事業・障害者総合支援事業

事業名	(16) 居宅介護支援事業	事業形態	自主
目的	○介護保険サービスのみならず、他制度などの活用や医療・多職種連携を図り、要介護（要支援等含む）高齢者やその家族へのケアマネジメントプロセスを通じて、住み慣れた自宅・地域での自立した日常生活の営みを支援する。		
内容	○在宅の要介護（要支援者等）高齢者に対するケアマネジメント業務		
実施予定	○ケアマネジメントプロセスを実施する。 ・生活課題を把握するためのアセスメントを実施する。 ・フォーマル・インフォーマルサービスを調整する。 ○要支援者及び総合事業対象者のケアマネジメントを受託する。 ○要介護認定調査を実施する。 ○ＢＣＰ・感染症対策・虐待防止について年間を通して取り組む。 ○多分野の研修参加などを通じてケアマネジメントスキル、スーパーバイズのスキル向上を図る。		
実施結果	居宅介護支援 ○給付請求数 要介護延べ 493 件、要支援延べ 80 件 ○利用者人数 要介護 42 名、要支援 9 名（令和 8 年 3 月末実績） ○認定調査 28 件		
成果	○週 1 回、ケースの共有や検討、参加した研修の内容の共有などを行い、ケアマネジメントの質の向上に努めることができた。 ○他事務所との事例検討会を行い、多角的にケースを捉えるスキルの向上を図ることができた。 ○台風 15 号により警戒レベル 4 が発令した際、ＢＣＰを発動し、職員の安全確保、冠水した地域の把握、利用者の安否確認、対応が変更されたサービスの確認等を行った。		
課題	○収支が継続的に悪化している。		

事業名	(17) 訪問介護サービス事業	事業形態	自主
目的	○多職種や医療との連携を図り、利用者の有する能力を活かして、可能な限り住み慣れた自宅・地域での自立（自律）した生活を継続することを支援する。		
内容	○在宅の要介護（要支援者等）高齢者に対して、自宅を訪問して生活援助や身体介護・相談助言を実施		
実施予定	○訪問介護計画を作成し、それに基づくサービスを調整・実施する。 ・生活援助、身体介護、相談・助言を行う。 ・サービスのモニタリング及び評価を行う。 ・サービス担当者会議へ参加する。 ○ＢＣＰ・感染症対策・虐待防止について年間を通して取り組む。 ○介護技術・知識の向上を目的とした研修会へ参加し、スキル向上を図る。		
実施結果	○訪問介護サービス ・活動時間数 10,133.57 時間 （身体介護 5,069.36 時間、生活援助 5,064.21 時間） ・利用者延べ人数 介護 641 名、予防 151 名		
成果	○令和 7 年度の実績は昨年度の 8 割程度にとどまっており、思うような成果があがっていない。		

課題	○需要はあるもののヘルパー不足により対応できないのが現状である。ヘルパーの高齢化による活動量の低下、退職などがあげられ、ヘルパーの補充が必至である。
-----------	--

事業名	(18) 障害者居宅介護等事業・移動支援事業	事業形態	自主
目的	○多職種や医療との連携を図り、本人の有する能力を活かして、可能な限り住み慣れた自宅・地域での自立（自律）した生活を継続することを支援する。また、外出のサポートを実施することで、ＱＯＬの向上を支援する。		
内容	○在宅の障がい者に対して、自宅を訪問しての生活援助・身体介護・相談助言を実施。また外出のサポート支援を実施。		
実施予定	○居宅介護・移動支援計画書を作成し、それにもとづくサービスを調整・実施する。 ・家事援助、身体介護、通院介助、移動支援、相談・助言を行う。 ・サービスのモニタリング及び評価を行う。 ・サービス担当者会議へ参加する。 ○ＢＣＰ・感染症対策・虐待防止に年間を通して取り組む。 ○介護技術・知識の向上を目的とした研修会へ参加し、スキル向上を図る。		
実施結果	○障がい福祉サービス 総活動時間 2,182 時間、利用者延べ人数 171 名 ○移動支援サービス 総活動時間 305.5 時間、利用者延べ人数 50 名		
成果	○令和 7 年度の実績は、昨年度をやや下回るものの、ほぼ変わらずに推移している。		
課題	○若年の障がい者が増え、疾患の種類も多種多様なため、研修等により広く学習する必要があると考える。 ○ヘルパーの高齢化により、障がいの種類によっては対応できないケースも見られるため、若いヘルパーの補充が必要である。		

法人運営事業

事業名	(19) 評議員会・理事会・監事会運営事業	事業形態	自主
目的	○法人全体の管理、総合的・計画的な事業執行を行うため、適正且つ組織の効率的な運営を図る。		
内容	○評議員会 ・議決機関としての機能を図るとともに、地域や本会の課題を共有し、法人運営・地域福祉推進事業への取り組みを行う。 ○理事会 ・法人運営及び経営・事業推進の方針に基づく円滑な執行を行うとともに、理事の職務執行の監督、会長及び副会長の選任等などを行う。 ○監事会 ・法人の財務状況・事業の運営状況を監査するとともに、会計専門家による監査機能の充実を図る。 ○苦情解決第三者委員会 ・本会の事業に対し、寄せられた苦情等に対応するため、第三者委員会において適切な対応を行う。 ○法人運営部会・地域福祉推進部会 ・担当理事で構成する部会を開催する。 ・法人運営部会では、法人運営及び財政課題等の課題解決を図る。 ・地域福祉推進部会では、地域福祉推進事業全般の進捗管理及び立案事項について協議する。 ○評議員選任・解任委員会 ・評議員の選任等について審議・決議する。		
実施予定	○評議員会・理事会・監事会・法人運営部会・地域福祉推進部会を開催する。(定期的な開催) ○評議員選任・解任委員会、苦情解決第三者委員会を開催する。(必要に応じ開催) ○役員・評議員の任期満了に伴い、一斉改選を行う。		
実施結果	○評議員会：3回 ○理事会：5回 ○監事会：3回（金庫監査、前年度監査、前期監査） ○会長副会長会：3回 ○法人運営部会：4回 ○地域福祉推進部会：3回 ○評議員専任・解任委員会：1回 ○役員・評議員の一斉改選を実施		
成果	○4年に1度の評議員・役員一斉改選に伴い、諸手続から新たな会長選任まで遅滞なく実施することができた。		
課題	○常務理事の選任が継続的な課題となっている。		

事業名	(20) 役員・職員研修事業	事業形態	自主
目的	○社協職員としてのモラルや責任の自覚を促す。 ○社協に対する理解の促進や専門性を高める。		
内容	○役員研修 ・役員に対する研修の実施 ○職員研修		

	・内部研修及び外部機関が実施する研修への参加
実施予定	○個々の職員が社協のPRを適切に行える力量をつけるための研修を開催する。 ○職員育成計画を策定する。 ○役員研修（評議員含む）を開催する。
実施結果	○職員研修 ・県社協主催研修等、必要な知識習得のための研修に随時参加 ・社会福祉協議会基本要項 2025 に関わる研修の実施 ○役員研修 ・新任評議員研修を実施
成果	○新任評議員に対し、社協の役割から事業の概要説明等研修の場を設けることができた。
課題	○研修計画未策定。今後の立案を検討する。

事業名	(21) 福祉基金等管理運用事業	事業形態	自主
目的	○福祉基金、あゆむ銀行の適正・効果的な運用を図るとともに、基金果実を地域福祉事業財源として活用する。		
内容	○地域の方から寄せられた寄付金品を、地域福祉推進のため市内の地域福祉活動団体や障害当事者団体等へ適切に配分		
実施予定	○あゆむ銀行の機能や働きを周知する。 ○地域の福祉活動支援の財源確保に努める。		
実施結果	○あゆむ銀行の運営 預託のあった善意（金品）を、預託者の主旨に基づき地域に還元 金銭 93 件 904,946 円 物品 13 件（食料品・介護用品等） ○福祉基金 福祉基金を一部運用し、基金果実の財源を地域福祉事業で活用 基金運営益 1,144,085 円（有価証券・定期預金）		
成果	○企業・団体からの寄付を中心に安定的な支援が得られ、フードドライブ事業や地域福祉推進事業の推進に活用できた。特に、継続的に寄付を行っていただいている個人の協力もあり、事業の継続性の確保に寄与した。 ○福祉基金の運用状況及び計画書を作成。有価証券や定期預金にして果実を財源として地域福祉事業の推進に活用した。		
課題	○継続的な寄付者は一定数に止まっており、広報の強化等により寄付への理解と共感を広げ、安定的な財源確保につなげていくことが必要。		

事業名	(22) 広報事業	事業形態	自主
目的	○本会事業の内容や身近な福祉情報を発信し、地域福祉に関する理解を深め、福祉のまちづくりを推進する。 ○情報が必要な方に必要な情報が届くことを目指す。 ○複数の媒体を活用し、様々な世代への情報発信を図る。		
内容	○複数の媒体を用いて本会事業及び活動状況の広報を実施		
実施予定	○広報誌「さくら貝」の発行 ・隔月発行し、市内の自治会や福祉団体・関係機関等に配布する。 ・市内障害者支援事業所と連携して発行・配布する。 ・ボランティアグループに依頼し、音声情報を発行する。 ・適宜紙面内容等の見直しを実施する。		

	○ホームページ及びInstagram運用 ・適時情報を発信する。 ・情報の更新を目的に固定ページを見直す。 ○ガイドブック等 ・ガイドブック及び本会紹介のチラシの更新・配布を行う。 ○その他広報活動 ・逗子市広報誌・市内掲示板・市役所内掲示スペース・タウン誌を活用、チラシ・冊子配布等により情報を発信する。
実施結果	○広報誌「さくら貝」隔月（計6回）発行する他、カモミールによる配布、録音ボランティアグループ「やまばとの会」の協力により、視覚障がい者用CD版を作成 ○ホームページ及びInstagram運用 ・Instagramのフォロワー830件
成果	○広報誌、ホームページ、Instagramによる情報発信を継続したことで、地域住民・事業者からの問い合わせが一定数あり、本会及び事業の認知度向上につながった。
課題	○ホームページの更新頻度が少ない。 ○Instagramの発信内容の偏り。

事業名	(23) 逗子市福祉会館管理運営事業	事業形態	受託
目的	○福祉会館の指定管理者としての運営管理を適切に実施する。		
内容	○福祉活動・ボランティア活動の拠点として、市民が使いやすい運営管理		
実施予定	○福祉会館会議室の利用受付等を行う。 ○利用団体抽選会（2月・8月）を実施する。 ○避難訓練を実施する。		
実施結果	○福祉会館の指定管理者として、市民に使いやすい施設運営を目指し管理運営 ・利用状況 合計 1,140件 9,293人 (1) 部屋別利用状況 ①会議室 499件 5,289人 ②研修室 256件 2,488人 ③小会議室 174件 962人 ④ボランティアコーナー 211件 554人 (2)利用者別利用状況 ①社会福祉団体 1,063件 8,621人 ②行政関係 11件 204人 ③各種団体 66件 468人 ○職員を含む会館利用者が参加し、避難訓練を実施		
成果	○会館利用者による利用開始時間の不遵守等が多く、鍵の受け渡し時間の徹底等、入室ルールの改善を行った。また、会館清掃等を徹底し環境整備を図った。		
課題	○令和7年度だけで、自動扉、漏水、水道管破裂、エアコン故障等、施設老朽化や経年劣化に伴う修繕が多く、今後の施設維持管理が継続的な課題となっている。		

事業名	(24) 駐車場管理運営事業	事業形態	自主
目的	○自主財源の確保や財政基盤の強化を行う。		
内容	○小坪駐車場の管理・運営		

実施予定	○駐車場の整備・安全性の確保を図り、利用者への利便性を維持する。 ○必要に応じ、駐車許可証、保管場所使用承諾証明書を発行する。
実施結果	○年度当初は駐車区画全 47 台が契約となっていたが、3 月末時点で契約が 43 台と減少
成果	○契約者からの要望もあった道路側フェンスを設置し、土砂の流出の抑制も完了し環境の整備を図ることができた。
課題	○駐車区画及び周辺フェンスに自転車やバイクを停めている契約者がおり、他契約者から苦情が寄せられたことが数回ある。その都度書面や電話で注意はしているが、効果はあまり感じられない。 ○契約者の中途解約により、未契約期間が複数発生したため、駐車場空き有りの情報を現地にて告知するなど、未契約期間の短縮を図る必要がある。